

今治港開港100周年記念

ロゴマーク



キャッチフレーズ

募集

今治港は大正11年2月に四国で初の開港場に指定され、令和4年に開港100周年を迎えます。この記念すべき節目をみなさんと一体になって盛り上げることを目的に、記念ロゴマークのデザイン及びキャッチフレーズを募集します。

募集作品

【ロゴマーク部門】今治港開港100周年記念ロゴマークデザイン

※今治港に愛着が持て、海、港、船への関心が深まるようなロゴマークをデザインしてください。

※ロゴマークには「100」という表記を必ず入れてください。

※応募作品は一人一点とさせていただきます。

【キャッチフレーズ部門】今治港開港100周年記念キャッチフレーズ

※今治港に愛着が持て、海、港、船への関心が深まるようなキャッチフレーズを作成。

※応募作品は一人一点とさせていただきます。

募集期間

2021.10/1 FRI - 11/15 MON **必着**

応募資格

不問 ※未成年の方は親権者の同意を得たうえで応募してください。

応募方法

①応募用紙での応募

募集チラシの裏面または今治市港湾振興協会ホームページに掲載の応募用紙に作品、必要事項を記入し、郵送により下記提出先までご提出ください。

【提出先】 〒794-0013 今治市片原町1丁目100番地3 みなと交流センター3階 今治市港湾課内 今治市港湾振興協会

②応募フォームでの応募

ホームページまたは、以下のQRコードを読み取り応募してください。

採用作品の結果発表

応募フォーム ▶



令和4年2月初旬（予定） 採用者へ電話またはメールでお知らせするとともに広報いまばり、今治市港湾振興協会ホームページへ掲載します。

注意事項

- ・採用されたロゴマークについては、一部補作、修正を行う場合があります。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・デザイン・キャッチフレーズは応募者自身が創作した未発表、かつ、他の著作物からの流用、模倣を行っていないものに限ります。また、応募作品が第三者の知的財産権等を侵害する恐れがある場合は、応募者が一切の責任を負うものとします。
- ・採用作品は、著作権（著作権法第27条及び第28条に定められる権利を含む）などの一切の権利を無償で主催者に譲渡するものとします。
- ・応募者は、採用作品に関して著作人格権の行使をしないものとします。
- ・採用された方については、採用作品とともに氏名、年齢等を報道や広報等で発表させていただくことがあります。



